

た。

その後、当協会企業内コンプライアンス教育推進室長杉山作業環境測定士が「労働者が安全に働くために、企業種に必要な化学物質管理体制の確立」をテーマに安全衛生講演を行いました。講演では化学物質管理改正の経緯をはじめ、対象事業場が今後行わなくてはならない具体的対応等、自身の経験談とともに説明が行われました。中でも特に「法律で規制されていないからこの薬品は安全だ、という認識はこれから通用しない。代替品を選ぶ際には必ず



「化学物質管理なんでも相談室」

SDSシートを基に危険性・有害性をリスクアセスメントしなくてはいけない」と強く訴えました。

以上をもつて、説明会は盛況のうちに終了しました。

なお、説明会当日に使用した資料の一部は、愛知労働局のホームページよりダウンロードすることができます。また、化学物質関係のご相談は引き続き当協会「無料労働相談室（企業の労働110番）」（☎052-961-7110）にて応じ、中央労働災害防止協会発行『安全の指標』や掲示用ポスターなど各種啓発用品は総合受付（☎052-961-1666）にて注文を承っています。ぜひご活用ください。

※企業の労働110番では、愛知県下の労働基準協会に未入会企業も、初回1回のみ名古屋労働基準協会にご来局いただいた場合に限り、無料でご相談が可能です。

厚生労働省・(公社)全国労働衛生団体連合会

### 令和6年度『個人ばく露測定定着促進補助金』のご案内

令和6年4月から新たな化学物質の自律的管理に関する規制が全て施行となり、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業者は、リスクアセスメントの結果に基づき、作業を行う労働者へのばく露をできる限り低減すること等が義務となりました。このリスクアセスメントの一環として実施したり、適切な呼吸用保護具の選定のために実施される「個人ばく露測定」を行う事業者には、費用の一部を支援する「個人ばく露測定定着促進補助金」が交付されます。ぜひご活用ください。

【申請・相談窓口】(公社)全国労働衛生団体連合会(☎03-6453-9969)

※詳しくは、右記QRコードより厚生労働省ホームページをご覧ください



## 全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

### 名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況（除くコロナ）

業種	令和6年 5月受付件数	令和6年 発生件数	昨年同期 令和5年5月	昨年同期との比較
製造業	16	82	67	15
建設業	7	32	35 (1)	-3
運輸交通業	13	51	62	-11
貨物取扱業	4	7	7	0
商業	15	69 (1)	56	13
保健衛生業	10	22	29	-7
接客娯楽業	6	23	25	-2
清掃・ビルメン業	6	30 (1)	15	15
その他の事業	15	60	60	0
合計	92	376 (2)	356 (1)	20

※（ ）内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。